奥尻町観光アクティビティ動画作成業務　質問・回答一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 項目 | 質問事項 | 回答 | 回答日 |
| １ | 短編映画について（業務内容） | ①仕様書５（１）⑥において、「短編映画30分程度」の記載がありますが、単なるPR動画やテレビ番組仕立てではなく、映画として成り立つ動画作品である必要はありますか。 | A．イメージとしてはテレビ番組というよりも、奥尻島のキャンプ場やアクティビティのプロモーション用の映像を予定しています。詳細については採用者決定後に打合せを行いたいと思っております。 | ６月２７日 |
| ２ | 事業者概要について | 様式第２号（２）「動画作成業務の主担当技術者の経歴等」の記載方法についてお伺いいたします。  １．構成・ディレクションを行う人間は提案社内従業員、撮影・編集を担当する人間は業務委託契約を結んでいるフリーランスの人間の起用を検討しています。その場合、主担当技術者の欄には、前者、構成ディレクション担当の人間の氏名を記載する形で問題ありませんでしょうか | A．企画提案書及び使用には各部門の主担当の名前、所属、経歴を記載してください。※担当が重複している場合は全て記載する。 | ６月２７日 |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |